

平成 28 年 度

第 2 回 八 雲 町 国 民 健 康 保 険
運 営 協 議 会 議 案

日 時 平成 29 年 3 月 7 日 (火)
午後 2 時 00 分 ~
場 所 八 雲 町 役 場 議 員 控 室

会 議 次 第

1. 開 会
2. 町長挨拶
3. 会長挨拶
4. 報告事項
 (1) 平成28年度国保会計決算見込について P 1
5. 協議事項
 (1) 平成29年度国保会計当初予算(案)について P 2
6. 意見聴取
 (1) 平成29年度安定化計画(案)について P 3~P13
 (2) 平成29年度保健事業実施計画(案)について P14~P16
7. その他 報告事項
 (1) 平成29年度税制改正について P 17
 (2) データヘルス計画の計画変更について P 18
8. 閉 会

平成28年度 八雲町国民健康保険特別会計決算見込 (前年比較)

歳	款名	入	科目	歳入			歳出			(単位：千円)
				H27決算額	H28予算額	決算見込額	H27決算額	H28予算額	決算見込額	
			医療分	390,423	335,505	409,348	70,585	67,387	63,382	▲ 7,203
			支援助金分	127,810	108,456	140,522	1,307	1,486	1,288	▲ 19
			介護分	62,166	53,424	61,097	6,243	6,599	6,424	▲ 181
			小計	580,399	497,385	610,967	113	242	105	▲ 8
			医療分	11,821	9,813	8,807	3,740	4,010	3,545	▲ 195
			支援助金分	3,892	3,140	3,032	2,465	2,528	2,417	▲ 48
			介護分	3,361	2,349	2,598	84,453	82,252	77,161	▲ 7,292
			小計	19,074	15,302	14,437	1,609,551	1,605,560	1,569,172	▲ 40,379
			医療分	29,552	25,260	19,753	12,779	13,470	11,410	▲ 1,369
			支援助金分	8,253	7,577	5,079	234,956	230,063	235,530	574
			介護分	4,989	4,308	3,387	0	100	52	52
			小計	42,794	37,145	28,219	11,459	12,607	10,953	▲ 506
			医療分	745	807	1,838	870	1,110	1,290	420
			支援助金分	161	219	368	1,869,615	1,862,910	1,828,407	▲ 41,208
			介護分	168	213	419	58,296	47,000	38,749	▲ 19,547
			小計	1,074	1,239	2,625	597	941	125	▲ 472
			小計	643,341	551,071	656,248	7,261	9,662	6,702	▲ 559
			使用料及び手数料	377	400	377	0	100	0	0
			療養給付費等負担金	525,310	539,054	507,993	66,154	57,703	45,576	▲ 20,578
			高額医療費共同事業負担金	22,865	28,117	28,798	2,887	3,112	3,104	217
			特定健診等負担金	1,294	1,271	1,688	1,938,656	1,923,725	1,877,087	▲ 61,569
			普通調整交付金	122,145	218,820	66,481	297,822	276,728	275,707	▲ 22,115
			特別調整交付金	60,986	8,828	19,321	193	194	193	0
			国保制度関係業務準備事業費補助金	0	1,844	1,836	13	14	10	▲ 3
			直営診療施設整備費補助金	2,700	4,320	5,634	0	2	2	0
			小計	735,300	802,254	631,751	130,701	119,630	119,630	▲ 11,071
			療養給付費交付金	87,037	57,022	54,196	91,462	112,470	115,195	23,733
			前期高齢者交付金	569,155	505,513	506,431	694,039	715,105	670,100	▲ 23,939
			高額医療費共同事業負担金	22,865	28,117	28,798	785,501	827,575	785,295	▲ 206
			特定健診等負担金	1,294	1,271	1,688	5,684	7,286	5,388	▲ 296
			普通調整交付金	107,825	114,196	109,404	2,880	4,936	3,411	531
			特別調整交付金	39,253	42,896	39,670	8,564	12,222	8,799	235
			小計	171,237	186,480	179,560	0	0	0	0
			共同事業交付金	91,624	116,967	83,983	39,427	19,541	18,551	▲ 20,876
			保険財政共同交付金	733,803	786,611	722,303	45,458	8,112	7,794	▲ 37,664
			小計	825,427	903,578	806,286	0	1,000	0	0
			財産収入	261,208	258,682	246,138	3,330,788	3,270,995	3,170,229	▲ 160,559
			一般会計繰入金	0	0	0	0	0	0	0
			基金繰入金	36,712	3,057	3,726	0	0	0	0
			繰越金	4,697	2,938	2,133	0	0	0	0
			諸収入	3,334,491	3,270,995	3,086,846	3,086,846	3,170,229	3,170,229	▲ 83,383
			合計				歳入	歳出	差引	
							3,086,846	3,170,229	▲ 83,383	

平成29年度八雲町国民健康保険特別会計

歳入		歳出		(単位：千円)	
款名	科目	H29予算額	前年度当初予算額	差引額	
国保税	現年度分	医療分	308,823	335,505	▲ 26,682
		支援助金分	101,746	108,456	▲ 6,710
	退職	介護分	47,828	53,424	▲ 5,596
		小計	458,397	497,385	▲ 38,988
	滞納繰越分	医療分	7,778	9,813	▲ 2,035
		支援助金分	2,394	3,140	▲ 746
	小計	介護分	1,495	2,349	▲ 854
		小計	11,667	15,302	▲ 3,635
	小計	医療分	18,400	25,260	▲ 6,860
		支援助金分	6,684	7,577	▲ 893
小計	介護分	3,591	4,308	▲ 717	
	小計	28,675	37,145	▲ 8,470	
使用料及び手数料		400	400	0	
国庫支出金	療養給付費等負担金	療養給付費	460,026	541,791	▲ 81,765
		高額医療費共同事業負担金	34,595	28,117	6,478
	特定健診等負担金	特定健診等交付金	1,351	1,271	80
		普通調整交付金	275,196	219,589	55,607
	特別調整交付金	特別調整交付金	8,456	8,828	▲ 372
		直営診療施設整備費補助金	0	4,320	▲ 4,320
	国民健康保険制度関係事務準備費補助金	国民健康保険制度関係事務準備費補助金	3,807	0	3,807
		小計	783,431	803,916	▲ 20,485
	療養給付費交付金		40,103	43,011	▲ 2,908
	前期高齢者交付金		551,548	505,433	46,115
道支支出金	高額医療費共同事業負担金	34,595	28,117	6,478	
	特定健診等負担金	1,351	1,271	80	
	普通調整交付金	97,109	114,965	▲ 17,856	
	特別調整交付金	37,518	42,896	▲ 5,378	
	小計	170,573	187,249	▲ 16,676	
共同事業交付金	共同事業交付金	143,918	116,967	26,951	
	保険財政共同交付金	742,243	786,611	▲ 44,368	
小計	小計	886,161	903,578	▲ 17,417	
	小計	0	0	0	
財産収入		242,468	253,355	▲ 10,887	
一般会計繰入金		0	0	0	
基金繰入金		2,656	2,865	▲ 209	
繰越金		2,938	2,938	0	
諸収入		3,179,802	3,253,816	▲ 74,014	
合	計			▲ 74,014	
歳出	一般管理費	一般管理費	72,540	72,987	▲ 447
		連合負担金	1,655	1,486	169
	賦課徴収費	賦課徴収費	6,480	6,599	▲ 119
		運営協議会費	244	242	2
	医療費適正化対策	医療費適正化対策	4,021	4,010	11
		収納率向上対策事	2,512	2,528	▲ 16
	小計	小計	87,452	87,852	▲ 400
		療養給付費	1,563,197	1,605,560	▲ 42,363
	一般分	療養費	12,619	13,470	▲ 851
		高額療養費	226,713	230,663	▲ 3,950
分	移送費	100	100	0	
	出産育児諸費	12,607	12,607	0	
小計	小計	990	810	180	
	葬祭費	1,816,226	1,863,210	▲ 46,984	
退職分	療養給付費	40,689	37,366	3,323	
	療養費	359	941	▲ 582	
小計	高額療養費	8,748	5,448	3,300	
	移送費	100	100	0	
審査支払手数料	小計	49,896	43,855	6,041	
	小計	3,032	3,112	▲ 80	
合	合	1,869,154	1,910,177	▲ 41,023	
	後期高齢者支援金	273,761	276,547	▲ 2,786	
前期高齢者納付金		1,032	130	902	
老人保健拠出金		14	14	0	
酒販助成関係事務費拠出金		2	2	0	
介護納付金	介護納付金	118,210	127,583	▲ 9,373	
	高額医療費	138,384	112,470	25,914	
共同事業拠出金	共同事業拠出金	674,771	715,105	▲ 40,334	
	小計	813,155	827,575	▲ 14,420	
保健事業費	特定健診等	6,815	7,286	▲ 471	
	その他	4,973	4,936	37	
小計	小計	11,788	12,222	▲ 434	
	基金積立金	0	0	0	
諸支支出金	諸支支出金	2,602	2,602	0	
	繰入金	1,632	8,112	▲ 6,480	
予備費	予備費	1,000	1,000	0	
	合	3,179,802	3,253,816	▲ 74,014	

平成29年度

八雲町国民健康保険
安定化計画

北海道 八雲町

国民健康保険事業運営の現状と問題点

1. 高医療費の分析

八雲町の国保医療費は年々増加傾向にあり、1人当たりの診療費は全道・全国平均を共に上回っている。その主な要因は、国保加入者の高齢化により1人当たりの病院にかかる回数が増えていることや、病床数が全国平均を3.21倍（H26 3.15倍）上回っているため入院しやすい環境にあり、受診率が高くなっていることが挙げられるほか、高度先進医療機器の充実等、医療内容の高度化もあり、1件当たりの医療費が高くなっていることが、高医療費につながっていると分析する。

また、国立病院機構八雲病院や八雲総合病院に他市町村から転入入院し、八雲町国保に加入、治療を受けている方の存在がある。国立病院機構八雲病院ではそのような患者が33名おり、年間約2億円の医療費となっている。

熊石地域は、熊石国保病院の診療科目が少ないことから、遠距離通院よりも入院する被保険者が多く、国保医療費は高水準で推移している。

●病院等の状況（平成28年4月1日現在）

	病 院 名	診療科	病床数	備考
八雲	八雲総合病院	17	347	うち精神病床 100
	国立八雲病院		240	特殊医療施設
	その他個人病院等		19	（魚住金婚湯医院）
熊石	熊石国保病院	6	99	

●地域差指数の推移等

指定年度	控除前	入院	入院外	歯科	控除後	指定市町村数			指定の状況
						全国	道内	渡島管内	
26	1.319	1.843	0.909	0.960	1.051	—	—	—	—
27	1.361	1.920	0.939	0.880	1.019	—	—	—	—
28	1.360	1.875	0.965	0.953	0.979	—	—	—	—

◎前々年度の医療費を基に算出した控除後の指数が、1.14を超えた場合に指定となる。(H8までは1.17)
 (1.14以下の場合であっても前年度又は前々年度で指定を受けている場合や、直近の医療費の伸び率が高い場合など、道の基準により準指定となることがある。)

◎指定・準指定による安定化計画の策定義務は平成22年度で廃止

●保険給付費の推移

(単位：千円、%)

年度	保険給付費	前年度対比
25	2,048,163	103.8
26	1,906,073	93.1
27	1,938,653	101.7

●診療費等の諸率(一般・退職)

【平成26年度実績】

		八雲町	全道	対比	全国	対比
入院	1人当り診療費	196,632円	150,398円	130.74%	119,715円	164.25%
	受診率	35.780%	27.922%	128.14%	22.660%	157.89%
	1件当り日数	18.08日	16.21日	111.53%	15.99日	113.07%
	1日当り診療費	30,399円	33,223円	91.49%	33,033円	92.02%
入院外	1人当り診療費	98,559円	113,106円	87.13%	117,152円	84.12%
	受診率	621.515%	783.926%	80.55%	825.430%	76.50%
	1件当り日数	1.49日	1.51日	98.69%	1.63日	91.41%
	1日当り診療費	10,477円	9,559円	109.62%	8,708円	120.31%
合計	1人当り診療費	315,059円	288,670円	109.14%	261,126円	120.65%
	受診率	777.032%	965.691%	80.46%	1,031.034%	75.36%
	1件当り日数	2.42日	2.05日	118.04%	2.01日	120.39%
	1日当り診療費	16,771円	14,570円	115.10%	12,583円	133.28%

全道・全国の平均数値が、現時点では平成26年度のものしか公表されていないため、ここでは平成26年度の医療費の状況について説明する。

全道・全国と比べると、入院に係る「受診率」「1件当り日数」は高く、逆に入院外は低い結果となっており、入院医療費が高いことが、八雲町国保の医療費を押し上げている。

入院医療費が高いということは、重症化してから病院を受診するケースが多いということが考えられる。

●長期入院者数調べ

平成27年度における長期入院者（6ヶ月以上）は、79人おり、そのうち精神等20人（25.3%）、国立病院機構八雲病院35人（44.3%）で、これらが全体の69.6%を占めている。このような被保険者は、継続的な入院が見込まれるため受診率が下がりにくい状況となっている。

入院期間別・年齢階級別入院者数

（平成28年12月審査分）

入院期間	年 齢 階 級									計
	40未満	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	精神	
6月未満	16	5	2	2	6	13	27	29	-	100
6月～1年	1	0	0	0	1	1	1	1	-	5
1年～2年	2	0	0	1	0	0	2	0	-	5
2年～3年	0	1	0	2	0	0	0	1	-	4
3年～4年	1	0	0	0	0	1	0	1	-	3
4年～5年	1	0	0	0	0	0	0	0	-	1
5年以上	8	6	0	5	6	7	1	2	-	35
計	29	12	2	10	13	22	31	34	0	153
6月以上(再掲)	13	7	0	8	7	9	4	5	0	53

●年間医療費100万円以上の調べ

平成27年度では、被保険者数の年間平均5,524人のうち208人（3.7%）が100万円以上の医療費を必要としている。

《※ここで言う医療費とは、国保負担分+個人負担分》

年間医療費100万円以上の調

医療費の額	被保険者数					
	年 度	23	24	25	26	27
100万円～		57	58	51	56	47
200万円～		47	54	68	52	60
300万円～		20	36	39	31	23
400万円～		16	15	30	15	10
500万円～		32	31	35	33	50
1,000万円～		15	11	15	17	18
計		187	205	238	204	208

2. 加入世帯・被保険者数の状況

被保険者数は、平成10年度以降減少から増加に転じ、以降少しずつ増えてきたが、平成20年度に、それまでの老人保健制度が廃止されて、新たに後期高齢者医療制度が始まったことから、世帯数及び被保険者数は大幅に減少した。

平成20年度以降については、75歳到達による後期高齢者医療制度への移行者が多いため、年々減少し続けている。

平成27年度は、後期高齢者医療制度への移行や社会保険加入等により大きく減少した。世帯数についても同様に減少傾向にある。

(H27年度末)

		八雲地域	熊石地域
人口	17,382人	14,916人	2,466人
世帯数	8,570世帯	7,242世帯	1,328世帯
男	8,444人	7,296人	1,148人
女	8,938人	7,620人	1,318人
老人人口 (65歳以上)	5,442人(31.3%) ※参考 75歳以上 2,818人(16.2%)		

(うち国保分)

		八雲地域		熊石地域	
被保険者数	5,481人 31.5%	4,653人 31.1%	828人 33.5%		
世帯数	2,995世帯 34.9%	2,497世帯 34.4%	498世帯 37.5%		
一般	5,325人 97.1%	4,522人 97.1%	793人 95.7%		
退職	156人 2.8%	121人 2.6%	35人 4.2%		

(各年度末/単位:人)

年度	世帯数	被保険者数	一般	退職	うち本人	うち扶養
25	3,108	5,867	5,566	301	222	79
26	3,012	5,610	5,390	220	169	51
27	2,995	5,481	5,325	156	119	37

平成27年度被保険者増減内訳

増	転入	社保離脱	生保廃止	出生	後期高齢離脱	その他	合計
	196	516	33	25	1	12	783
減	転出	社保加入	生保開始	死亡	後期高齢加入	その他	合計
	145	441	42	30	173	81	912

129人減

3. 国民健康保険特別会計の収支状況

国民健康保険特別会計の状況については、平成22年度には一旦黒字となったものの、単年度収支の赤字が続いていることから、平成23年度から税率の段階的引き上げを実施し、平成26年度には単年度黒字となったが、なお続く厳しい経済情勢、さらには医療の高度化や国保加入者の高齢化による医療費の増などにより、厳しい財政状況となっている。

(単位：円)

年度	歳入	歳出	収支	単年度収支
24	3,050,346,366	3,032,423,385	17,922,981	▲ 63,790,970
25	3,059,607,574	3,092,983,064	▲ 33,375,490	▲ 51,298,471
26	2,950,648,088	2,913,935,683	36,712,405	70,087,895
27	3,334,501,965	3,330,775,505	3,726,460	▲ 32,985,945
28	3,086,846,000	3,170,229,000	▲ 83,383,000	▲ 79,656,540 (見込)

4. 国民健康保険税の賦課・徴収の状況

平成27年度については、個人所得は増加となったものの、地元商店や飲食店での消費拡大には至らず、依然として景気低迷が見られ、調定額、収納額がともに前年度を下回った。現年度分の収納率は94.59%と前年度比で0.53ポイント上昇したものの、収納額は前年度比0.8%減、約500万円の減収となった。

今後は、被保険者数は減少し、医療の高度化により一人当たりの医療費の増加が見込まれることから、税の負担が大きくなることが予想される。

●平成28年度収納率向上対策基本方針

- ①徴収強化月間を設定し、電話催告、夜間相談を実施する。
- ②保険証更新時や高額療養費支給申請時に納税相談を実施する。
- ③口座振替の利用をお願いする(広報紙掲載・納税通知書発送時案内文書)。
- ④滞納整理マニュアルに沿った収納業務の実施を徹底する。
 - (1) 収納業務の画一化を徹底する
 - (2) 収納体制等の見直しを図り、滞納処分を強化する
(預貯金・生命保険・給与・不動産等の差押えを強化)

●税率等の推移

(単位:円・%)

区	分	平成26年度	平成27年度	平成28年度
医療分	所得割	7.60	7.60	7.60
	資産割	40.0	40.0	40.0
	均等割	25,000	25,000	25,000
	平等割	30,000	30,000	30,000
	賦課限度額	510,000	520,000	540,000
支援金等分	所得割	3.50	3.50	3.50
	均等割	11,000	11,000	11,000
	賦課限度額	160,000	170,000	190,000
介護分	所得割	2.50	2.50	2.50
	均等割	14,000	14,000	14,000
	賦課限度額	140,000	160,000	160,000

※斜体太字は前年度から改正となった部分

●国保税調定額・収納額等の推移(一般・退職)【現年度分】

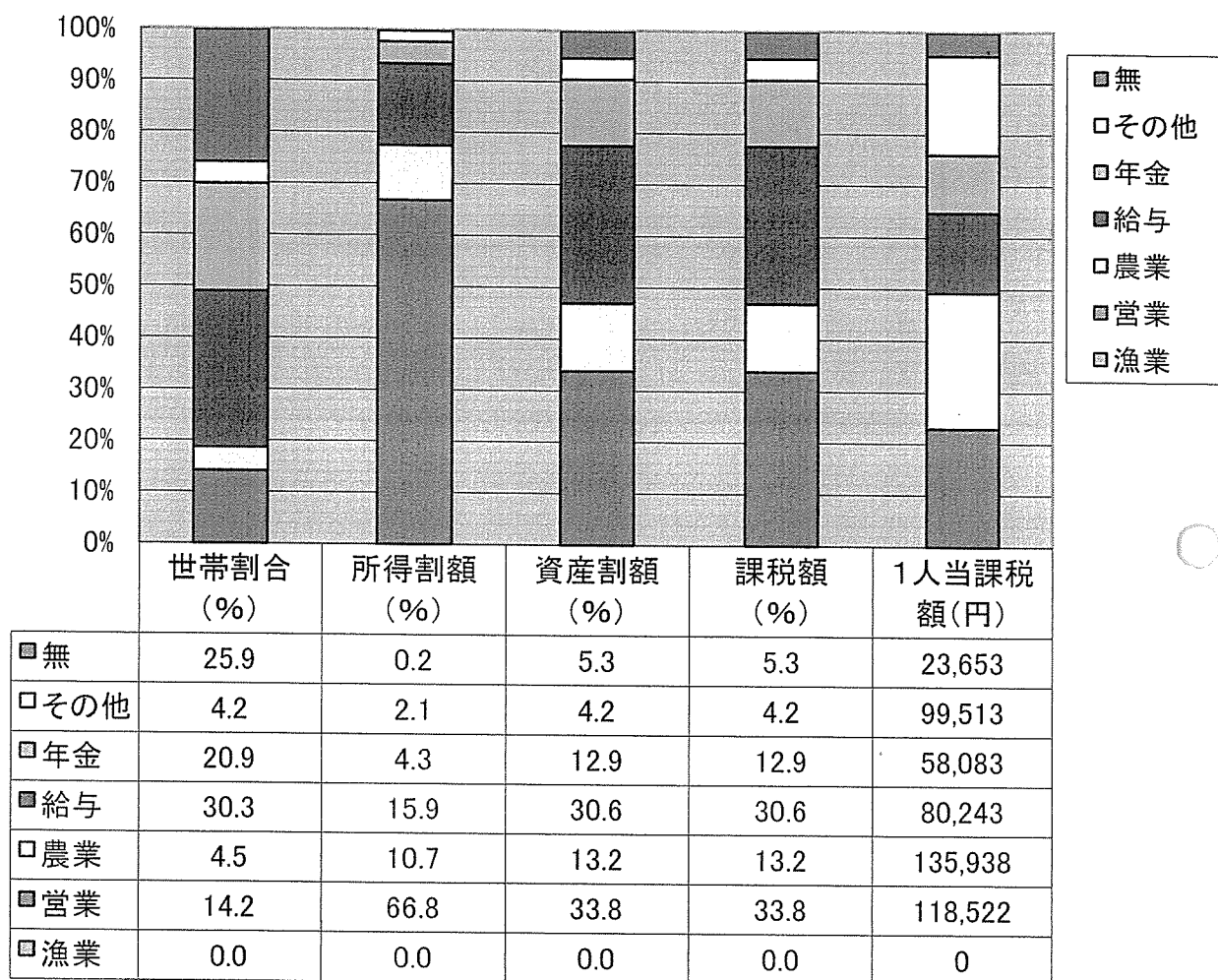
(単位:円・%)

年度	調定額	収納額	未納額	収納率	一人当たり	
					調定額	収納額
25	586,965,400	549,327,963	37,637,437	93.59	97,730	91,463
26	642,739,800	604,543,933	38,195,867	94.06	112,347	105,671
27	633,772,000	599,475,457	34,296,543	94.59	114,731	108,521

●国保税軽減・限度額超世帯数の推移(一般・退職)【医療分:当初賦課時】

年度	世帯数	軽減世帯	割合	限度超世帯	割合	一般世帯	割合
26	3,213	1,708	53.2	220	6.8	1,285	40.0
27	3,106	1,720	55.4	236	7.6	1,150	37.0
28	3,081	1,675	54.3	286	9.3	1,120	36.4

●国保税産業別賦課状況（平成28年度）



※システムの変更により、集計方法が変更された。

- ・所得区別において、漁業と営業が区別できず、営業として一括計上している。

参考：H25年度世帯割合 営業 7.9%、漁業 5.6%

所得割額 営業13.8%、漁業14.3%

資産割額 営業11.9%、漁業11.5%

課税額 営業 87,064円、漁業 81,468円

- ・年金収入のみで所得が0の世帯は、無の世帯に計上している。

安定化計画 基本方針

1. 目的

国民健康保険制度における医療費の地域差問題に対応するため、医療費の適正化等の措置を計画的に推進することにより、国民健康保険事業の運営の安定化を図ることを目的とする。

2. 方針

(1) 医療費の適正化

入院に係る医療費が高いことが、高医療費の主な要因となっていることから、疾病予防・早期発見・保健指導等に力を入れていくことで、医療費の適正化を図る。

①特定健診・特定保健指導の推進

平成20年度より、医療制度改革大綱において、「生活習慣病予防対策の徹底」を図るために、医療保険者に対して、40歳以上の被保険者を対象とする特定健康診査・保健指導の実施が義務付けられた。

この目的は、平成27年度には平成20年度と比較して、生活習慣病有病者・予備群を25%減少させることで、その実現のために医療保険者は効果的、かつ効率的な健診・保健指導を実施することとされている。

国では、健診の実施状況によって「後期高齢者支援金」を加減算する仕組み取り入れていることから、今後も引き続き実施率の向上を図っていく。

②健康・医療に対する被保険者指導（相談）の推進

一次予防（健康増進・疾病の予防）及び二次予防（早期発見・早期治療）をより重視するものとし、「自分の健康は自分で守る」、「健康は守る時代から作る時代」という意識付けを被保険者一人一人に徹底させるため、町広報紙やパンフレットにより周知を行うほか、各種健康教室や行事等を通して、被保険者に対して直接的に働きかけを行っていく。

また、多受診や重複受診者に対しては、医療機関の適正な受診を心がけるよう指導や相談を行っていく。

ジェネリック医薬品（後発医薬品）については、薬代の負担軽減や国保財政の改善に資することから、その使用促進のため広報等でPRするほか、引き続き「希望カード」を配付していくとともに、先発医薬品から切り替えた場合の自己負担の差額について被保険者に通知するサービスを実施していく。

③健康づくり事業の推進

町民の健康の保持増進を図るため、保健推進委員（八雲地域）、食生活改善委員（熊石地域）、さらには、ボランティア組織との連携を密にし、充実した内容の保健事業を展開していく。

特に関係課（住民生活課・保健福祉課・体育課・社会教育課・住民サービス課・八雲総合病院・熊石国保病院）と連携を図り、医療費全体の約4割を占める生活習慣病予防のための健康づくり教室、食生活改善普及のための料理教室等の開催、高齢者に対するインフルエンザ予防接種や肺炎球菌予防接種、簡易脳ドック検診費用の助成、こころの健康づくりに関する講演会の開催、啓発リーフレットの配付などを実施する。

④レセプト点検の充実強化

レセプト点検は医療費適正化の根幹をなすものであるため、平成4年度よりレセプト点検員を配置して実施してきた。また、平成23年度からは、レセプト電子化に合わせて点検業務を民間業者に委託して実施している。

今後も、レセプト内容点検の充実はもとより、資格点検、縦覧点検、柔道整復施術内容点検の実施、さらには第三者行為の求償にも力を入れ、さらなる医療費の適正化を図っていく。

(2) 国民健康保険税の適正な賦課

平成16年度から6年連続で単年度収支の赤字が続いたことで、八雲町国保財政は危機的状況となった。この要因の一つには、医療費に見合った適正な賦課額ではないということがあるため、適正賦課に向けた税率等の見直しを行い、平成23年度より、毎年度状況を見ながら段階的に税率の引き上げを行うこととしている。

(3) 国民健康保険税収納率の向上

健全で安定的な事業を運営していくためには、国民健康保険税の完全収納が基本であることから、収納率向上月間を設定し、夜間・休日を含めた滞納者への納税相談を実施するとともに、恒常的な催告書送付、電話催告、口座振替の推進に取り組む。また、滞納者の保険証更新時に納税相談による誓約書の提出、高額療養費の滞納税への充当など、関係課の連携による収納体制の充実に努める。

また、短期証の活用により、滞納者との接触の機会を多く持ち、収納率の向上を図る。さらに、長期滞納者や悪質滞納者に対しては、渡島・檜山地方税滞納整理機構に徴収を依頼する。

平成22年度からは、21年度に策定した「滞納整理マニュアル」を活用し、今まで以上に公平・厳正な滞納整理を実施する。

3. 目 標

《歳入面》

◆国保税

① 適正賦課に向けた検討

⇒税率等の見直しを検討する

② 収納率の向上（現年：93.7% 滞繰：20%）

※現年の93.7%は、道が定めた「広域化等支援方針」の中で八雲町の目標値として定められている率である。25年度収納率に0.1ポイント上乘せしたもの。

《歳出面》

◆医療費

①入院の「受診率」を引き下げる

⇒入院に係る1人当たり受診率を全道平均に近づけていく

平成29年度

八雲町国民健康保険保健事業実施計画書

八雲町住民生活課国民健康保険係

1 目的

八雲町国民健康保険の被保険者の健康の保持増進を図り、もって病気の予防や早期回復を図ることを目的に、総合的かつ効果的に保健事業を実施するため、以下に定める基本方針に基づき事業を実施するものである。

2 基本方針

(1) 特定健康診査・特定保健指導等の推進

生活習慣病の予防に着目した特定健康診査・特定保健指導を基本に、被保険者の状況に応じた受診環境や保健指導体制の整備を図る。

(2) 健康教育事業・健康相談事業の推進

地域の実情に応じた多様な健康教育を行うとともに、被保険者ごとにきめ細かな健康相談を実施する。

(3) 普及啓発事業・疾病予防事業の推進

多様な被保険者が参加しやすい環境づくりに努めながら、各種普及啓発イベントや健康づくり教室を実施する。

(4) 訪問指導事業の推進

糖尿病の精密検査等が必要な被保険者を中心に訪問指導を実施し、生活習慣病の予防や重症化の防止を図る。

(5) 推進体制の整備等

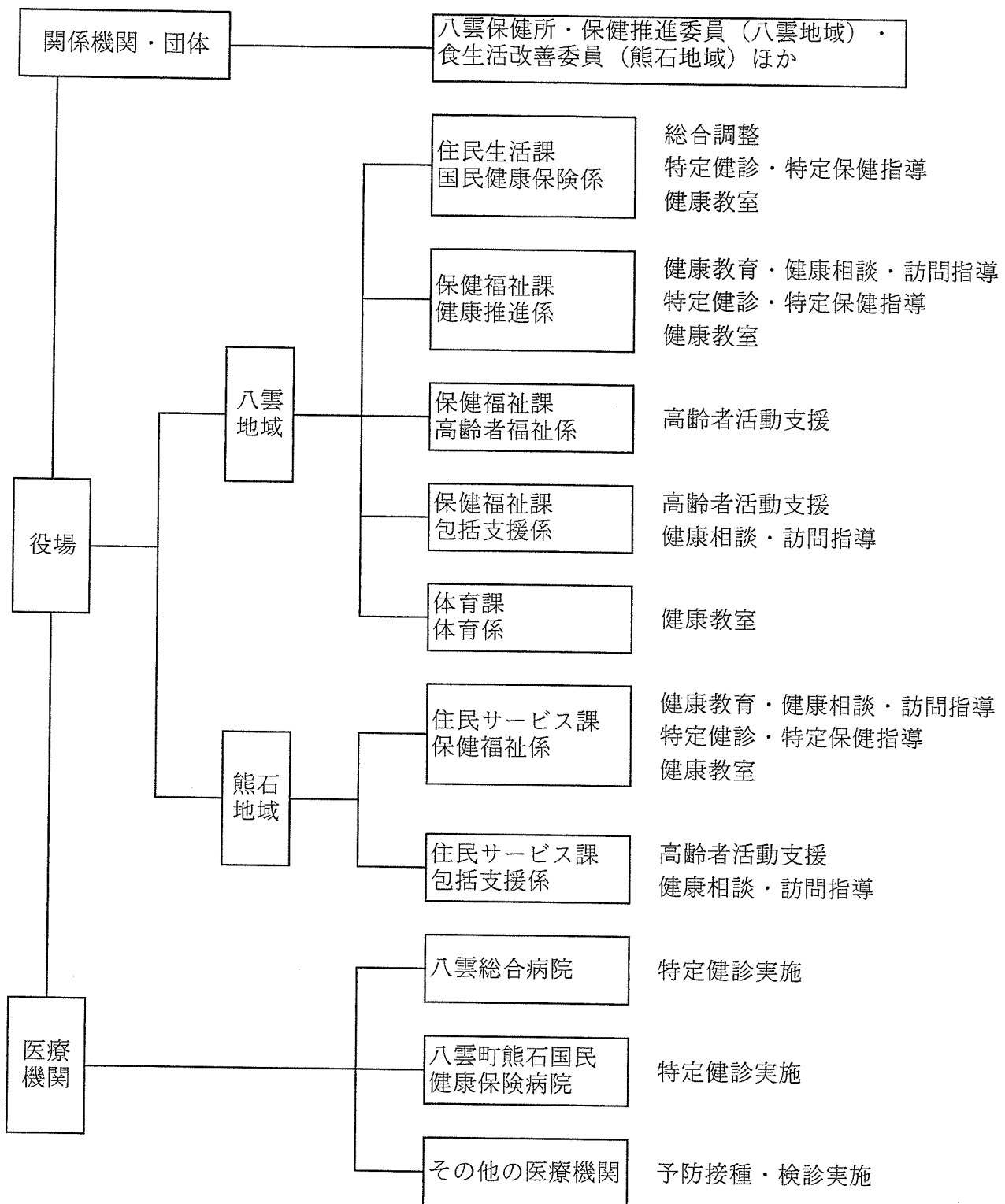
関係部署及び関係機関・団体との連携を強化し、円滑な事業実施を図るとともに、保健事業従事者の研修機会を確保する。

平成29年度

基本方針に基づき、以下に定める事業を実施する。

事業名	内 容
特定健康診査事業	<p>「特定健康診査等実施計画」に基づき、生活習慣病の予防に着目した効果的・効率的な健康診査事業の実施により、被保険者の健康管理を図る。</p> <p>また、未受診者対策としては、健診の休日実施、夜間健診時間帯の拡充及び健診前の電話による受診勧奨を行う。</p> <p>【実施時期】 6月～2月 【実施方法】 住民検診、町民ドック等による集団健診</p>
特定保健指導事業	<p>「特定健康診査等実施計画」に基づき、特定健診の結果から動機付け及び積極的支援に階層化された者を対象として保健指導を行い、生活習慣病の予防を図る。</p> <p>【実施時期】 通年 【実施方法】 健診結果説明会等による集団指導及び個別指導</p>
健康教育・健康相談事業	<p>各種健康教室や健康相談等の実施により、健康についての理解を深めてもらう。</p> <p>【実施時期】 通年 【実施方法】 各種健康教室・健康相談等の実施</p>
生活習慣病予防教室	<p>メタボリックシンドロームに着目し、その予防・改善のための健康教室を開催して生活習慣病の予防を図る。</p> <p>【実施時期】 国保係実施分：9月～11月（1教室） 健康推進係実施分：9月～3月（1教室） 【実施方法】 水中運動、エアロビクス、栄養講座など</p>
おはよう一万歩歩こう会	<p>健康づくりの基本である「歩く」ことについて、その効果や歩き方の基本を理解してもらい、ウォーキング愛好者を増加させることで、被保険者の健康増進を図る。</p> <p>【実施時期】 9月 【実施方法】 4キロ程度のウォーキング</p>
心の健康セミナー	<p>心の健康づくりを推進するための啓発活動</p> <p>【実施時期】 2月 【実施方法】 「心の健康づくり」講演会の開催</p>
インフルエンザ予防接種助成事業	<p>インフルエンザの予防や蔓延の防止を図るため、予防接種費用についての助成を行う（65歳以上の高齢者が対象）。</p> <p>【実施時期】 11月～3月 【実施方法】 予防接種費用の助成 ※予防接種費用から自己負担額1,800円を除いた額を助成する。</p>
肺炎球菌予防接種助成事業	<p>肺炎球菌への感染予防を図るため、予防接種費用についての助成を行う（接種年度に65歳、70歳になる高齢者が対象）。</p> <p>【実施時期】 通年 【実施方法】 予防接種費用の助成 ※予防接種費用から自己負担額4,000円を除いた額を助成する。</p>
簡易脳ドック検診助成事業	<p>脳卒中の早期発見を目的に、検診費用の一部を助成する。</p> <p>【実施時期】 通年 【実施方法】 自己負担額5,000円を除いた額を助成する</p>
訪問指導事業	<p>生活習慣病の予防・改善を目的に、食生活や運動など生活習慣の見直しについての保健指導を行う。</p> <p>【実施時期】 通年 【実施方法】 保健師の家庭訪問による保健指導</p>

保健事業の円滑な実施を図るための推進体制は、次のとおりとする。



5 研修機会の確保

保健事業のレベルアップを図るため、保健事業従事者の研修機会を確保するものとする。

低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し (国民健康保険税)

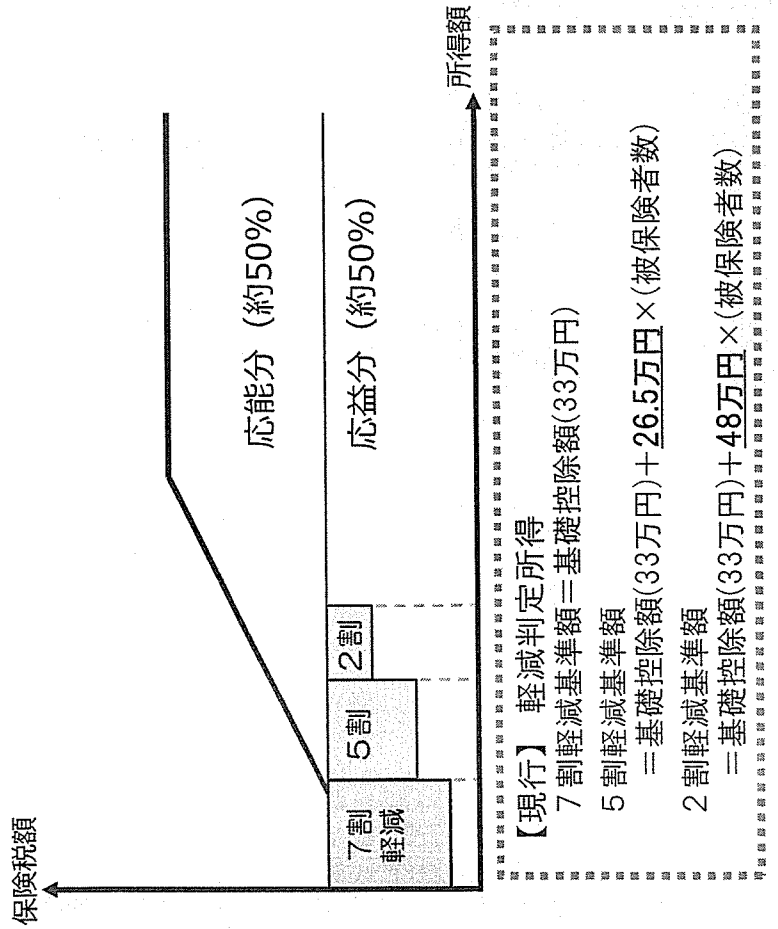
1. 大綱の概要

国民健康保険税の減額の対象となる所得の基準について、次のとおりとする。

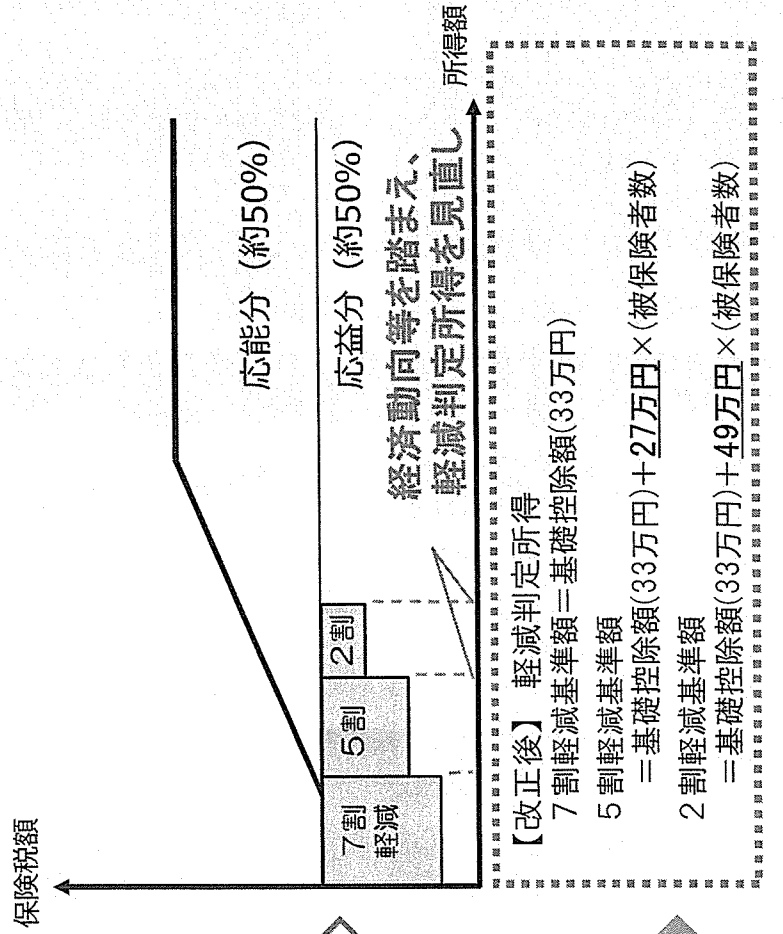
- ① 5割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘ずべき金額を27万円 (現行：26.5万円) に引き上げる。
- ② 2割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者の数に乘ずべき金額を49万円 (現行：48万円) に引き上げる。

2. 制度の内容

<現行>



<改正後>



その他 報告事項(2)

データヘルス計画の計画変更について

1. 現在厚生労働省はデータヘルス計画の策定を全国の保険者に推奨しており、八雲町においてもこのデータヘルス計画の策定に向け、現在準備を進めているところです。データヘルス計画の策定においては平成28年度第1回八雲町国民健康保険運営協議会において、策定及び、策定審議会の位置づけについて承認をいただいたところです。

このデータヘルス計画の策定期間について、国民健康保険中央会との協議の結果、以下のように変更することとしましたのでご提案いたします。

- ・八雲町データヘルス計画の策定期間については平成29年度を作成年度とし、策定期間を平成30年度から平成32年度の3ヶ年とする。
- ・平成28年度に引き続き、平成29年度も八雲町国保運営協議会を八雲町データヘルス計画策定審議会として位置付ける。

※計画期間の変更理由について

当計画の変更理由については厚生労働省が定める第2期データヘルス計画の策定期間に準ずるものであり、第3期特定健康診査等実施計画に期間を合わせるものであります。

原則策定期間は任意であり、拘束力はありませんが、他の計画との整合性をとることが望ましいとされていることから今回このようなご提案をさせていただく次第となったものです。

参考資料別途添付